

第4回総会議事録（R8年4月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和8年4月30日 午前9時30分～

2 場 所 中央公民館 大会議室

3 委 員

出	1 徳益 吉明	出	2 岡元 孝仁	出	3 有川 はつ子	出	4 馬渡 広二
出	5 山中 美代子(代理)	出	6 福島 真希	出	7 坂之下 昭二	出	8 徳留 博文
出	9 大久保 義広	出	10 坂上 和秋(会長)	出	11 永田 勇作	出	13 田中 加代子
出	14 紺家 知征	出	15 下西 弘美	出	16 福島 清邦	出	17 立山 一生
出	18 七日市 昌子	出	19 乙守 賢次	出	20 福岡 芳文	出	21 田中 和美
出	22 中島 学	出	23 福田 安昭	出	24 兒玉 圭亮		

4 事 務 局

局 長 永留 伸二

次 長 鶴 浩二

主 幹 黒葛原 尊

副 主 幹 畝原 秀嗣

副 主 幹 齊藤 千鶴 (山之口総合支所)

副 主 幹 水間 淳也 (高城総合支所)

副 主 幹 山波 幸二 (山田総合支所)

副 課 長 田畑 直哉 (高崎総合支所)

5 付議案件

報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第6号 許可書の返戻について

報告第7号 競(公)売の買受者による農地法申請に係る許可書交付について

議案第22号 非農地証明について

議案第23号 農地法第2条による農地所有適格法人適格要件届出について

議案第24号 農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第25号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について

議案第26号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第27号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第28号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業)

第4回総会議事録

議長 総会に入る前に、昨年11月の柿並マリ子委員の辞職により欠員となっております農業委員の後任として、今月1日に岡元孝仁委員が就任され、本日の総会から出席されております。岡元委員の議席番号は、柿並委員の後任ということで、2番といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより令和8年の第4回総会を開催いたします。本日は23名全員の出席となっております。議事録署名人を私から指名させていただきます。2番委員と5番委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に移ります。本日は報告案件3件と議案7件となっております。まず報告案件ですが、3件まとめて行いたいと思います。1件目は報告第5号「農地法第18条第6項の規定による通知について」、2件目は報告第6号「許可書の返戻について」、3件目は報告第7号「競(公)売の買受者による農地法申請に係る許可書交付について」です。まとめて事務局の説明をお願いいたします。

事務局 ご報告いたします。報告第5号「農地法第18条第6項の規定による通知について」でございます。議案書は1ページから35ページになります。今月は65件の通知があり、168,003.00㎡の内容となっております。次に報告第6号「許可書の返戻について」でございます。議案書は36、37ページになります。第3条が4件で、10,935.00㎡の内容となっており、返戻理由につきましては、備考欄のとおりでございます。最後に報告第7号「競(公)売の買受者による農地法申請に係る許可書交付について」でございます。議案書は38ページになります。今月は1件で、11,221.00㎡の内容となっております。これは2月の総会で3条の買受適格証明願を出された案件について、申請人が落札後にその時と同内容で3条申請を提出されましたので、付帯議決事項に基づき会長決裁で既に許可書を交付したものです。これはその報告でございます。以上でございます。

議長 ただいま報告案件の説明が終わりましたが、ご質問はございませんか。

全委員 無し(の声あり)

議長 無いようですので、報告第5号、6号、7号につきましては承認するものといたします。続きまして、議案第22号「非農地証明について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第22号「非農地証明について」でございます。議案書は39ページになります。今月は2件の申請があり、987.00㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの1ページに記載しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 ここでお諮りいたします。案件1番につきましては、11番委員が当事者の代理人となりますので案件2番と分けて審議いたします。まずは、案件2番についてご質問はございませんか。

全委員 無し(の声あり)

議長 無いようですので採決いたします。議案第22号の案件2番について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第22号の案件2番については承認するものと決定いたしました。それでは、11番委員の退室をお願いします。

- 11 番 委 員 (退室)
- 議 長 それでは、質疑に入ります。案件 1 番についてご質問はございませんか。
- 全 委 員 無し (の声あり)
- 議 長 無いようですので採決いたします。議案第 22 号の案件 1 番について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 (全委員挙手)
- 議 長 全委員挙手ですので、議案第 22 号の案件 1 番については承認するものと決定いたしました。それでは、11 番委員の入室をお願いします。
- 11 番 委 員 (入室)
- 議 長 続きまして、議案第 23 号「農地法第 2 条による農地所有適格法人適格要件届出について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 23 号「農地法第 2 条による農地所有適格法人適格要件届出について」でございます。議案書は 40 ページになります。今回、安久地区から 1 件の届出がございました。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 2 ページに記載しております。ご審議のほどよろしく願いいたします。
- 議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。
- 全 委 員 無し (の声あり)
- 議 長 無いようですので採決いたします。議案第 23 号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 (全委員挙手)
- 議 長 全委員挙手ですので、議案第 23 号については適格であると認められました。次に議案第 24 号「農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 24 号「農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」でございます。議案書は 41、42 ページになります。今月は 5 件の申請があり、11,672.00 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページに記載しております。ご審議のほどよろしく願いいたします。
- 議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。
- 全 委 員 無し (の声あり)
- 議 長 無いようですので採決いたします。議案第 24 号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 (全委員挙手)
- 議 長 全委員挙手ですので、議案第 24 号については許可相当と決定いたしました。次に議案第 25 号「農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 25 号「農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定について」でございます。議案書は 43 ページから 50 ページになります。今月は、正誤表にありますとおり 2 件の取下げがありましたので 28 件の申請となり、60,319.00 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 4 ページから 7 ページに記載しており、

いずれも農地法第3条第2項各号に該当しないと判断しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第25号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第25号については許可するものと決定いたしました。

次に議案第26号「農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第26号「農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」でございます。議案書は51ページから53ページになります。今月は9件の申請があり、5,290.70㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの8、9ページに記載しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 ここでお諮りいたします。案件5番につきましては、5番委員が当事者となりますので他と分けて審議いたします。まずは、案件5番を除く案件についてご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第26号の案件5番を除く案件について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第26号の案件5番を除く案件については許可相当と決定いたしました。それでは、5番委員の退室をお願いします。

5番委員 （退室）

議長 それでは、質疑に入ります。案件5番についてご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第26号の案件5番について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第26号の案件5番については許可相当と決定いたしました。それでは、5番委員の入室をお願いします。

5番委員 （入室）

議長 次に議案第27号「農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第27号「農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について」でございます。議案書は54ページから60ページになります。今月は22件の申請があり、25,367.12㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの10ページから14ページに記載しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。

- 全 委 員 無し（の声あり）
議 長 無いようので採決いたします。議案第 27 号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）
議 長 全委員挙手ですので、議案第 27 号については許可相当と決定いたしました。
次に議案第 28 号「農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 28 号「農用地利用集積等促進計画の意見決定について（中間管理事業）」でございます。議案書は 61 ページから 167 ページになります。まず所有権移転ですが、今月は渡人から農業振興公社へ、また農業振興公社から受人への計 63 件の申請がありました。内訳は、公社購入後の即売が 56 件、公社買入後の分割払いが 7 件となっており、合わせて 164,212.00 ㎡の内容となっております。また、利用権設定につきましては、233 件の申請があり、606,532.23 ㎡の内容となっております。なお、6 月 1 日付けで県において公告を行うこととなります。以上でございます。
- 議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの件についてご質問はございませんか。
- 全 委 員 無し（の声あり）
議 長 無いようので採決いたします。議案第 28 号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）
議 長 全委員挙手ですので、議案第 28 号については承認するものと決定いたしました。
これで本日予定しておりました議案審議はすべて承認ということで終了いたしました。
他に皆さまから審議内容について何かございませんでしょうか。
- 全 委 員 無し（の声あり）
議 長 無いようので、これで第 4 回の総会を終了いたします。皆さま、どうもお疲れさまでした。

令和 8 年 月 日

議事録署名委員

2 番委員 _____

5 番委員 _____

作成者 黒葛原 尊